

令和6年4月採用

# 太田市職員採用試験案内

【心理士（実務経験者）対象】



OTA



○ 採用予定人員

区分	採用予定数	年齢要件	資格要件
心理士 （実務経験者）	若干名	昭和63年4月2日 以降に生まれた人	臨床心理士または公認心理師の資格を有し、教育機関・医療機関・心理相談機関などにおいて、「カウンセラー」、「相談員」などの心理臨床業務、心理相談業務に従事した実務経験を1年以上有する人

○ 受付期間 令和5年8月10日（木）～8月25日（金）

○ 第1次試験 令和5年9月24日（日）

※ 次に該当する人は受験できません。

①日本国籍を有していない人
②地方公務員法第16条に該当する人
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・太田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 1 試験日程・会場

区分	試験日	受付時間	試験会場
第1次試験	9月24日(日)	8時30分～8時45分	太田市役所本庁舎 12階 (太田市浜町2番35号) 0276-47-1111
第2次試験	10月下旬	第1次試験合格者全員に書面で通知します。	
第3次試験	11月中旬	第2次試験合格者全員に書面で通知します。	

## 2 試験の方法

### (1) 第1次試験

試験種類		試験内容
小論文試験	記述式 (60分)	出題テーマによる小論文試験を行います。 テーマは当日に発表します。
口述試験	—	心理士としての実務経験及び知識について行います。

※試験当日は、①受験票、②筆記用具(HBの鉛筆等、消しゴム)をご持参ください。

### (2) 第2次試験(第1次試験合格者に対してのみ行います)

試験区分	試験内容
人物試験	総合的に面接試験を行います。

### (3) 第3次試験(第2次試験合格者に対してのみ行います)

試験区分	試験内容
人物試験	総合的に面接試験を行います。

### 3 受験申込手続

#### (1) 受験申込の手続き

受付期間	<p>【郵送による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>速達簡易書留</u>とし、8月23日(水)の消印まで有効とします。</li></ul> <p>【持参による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年8月10日(木)から8月25日(金)までの午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日は除く)。</li></ul> <p>※受付期間前及び受付期間経過後の申込は一切受付いたしません。</p>
提出方法	<p>【 郵送による場合 】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ郵送してください。</li><li>その際、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、速達簡易書留で「太田市役所人事課人事係」宛に郵送してください。</li><li>・<u>受験票の返送用として次の返信用封筒も同封してください。</u></li></ul> <p>※ 受験者本人の宛先を明記した封筒(長形3号 23.5cm×12cm)に<u>404円切手</u>(簡易書留用)を貼付したもの。</p> <p>【 持参による場合 】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、受験者本人が太田市役所人事課人事係(本庁舎10階)へ持参してください。</li></ul>
提出書類	<ol style="list-style-type: none"><li>①太田市職員採用試験申込書(写真を<u>2枚</u>貼付)</li><li>②実務経験調書(指定様式)</li><li>③面接カード(指定様式)</li><li>④受験資格における免許証等の写し</li></ol>

※ 提出書類は不備・不足等がないようご注意ください。提出書類は返却いたしません。

#### (2) 受験票の交付

<p>【郵送による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・後日簡易書留にて発送いたします。</li><li>・8月末日までに受験票が届かない場合は、太田市役所人事課人事係までご連絡ください。</li></ul> <p>【持参による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申込み時に受付処理を行い、受付順にその場で交付します。</li><li>※受験票の再交付はいたしませんので、大切に保管してください。</li><li>※受験票に、受付印、その他必要事項が記入されていないものは無効です。</li><li>※申込書類に不備がある場合、すぐに受験票を交付できないことがありますのでご注意ください。</li></ul>
---

### 4 試験結果の発表

各試験の結果は、下記の日程で書面にて通知します。

第1次試験 … 10月上旬 第2次試験 … 11月上旬 第3次試験 … 12月上旬

※ 合格者の採用予定年月日は、令和6年4月1日となります。

※ 試験結果の開示については、次のとおり実施いたします。

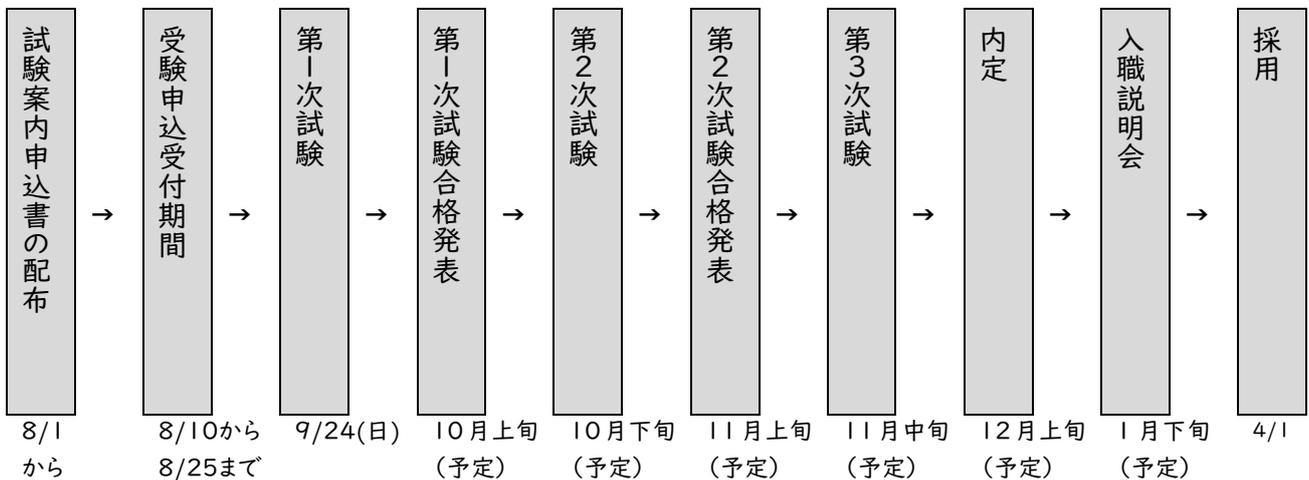
開示請求対象	請求できる人	開示する内容	請求期間	開示する場所
第1次、2次、3次試験の結果	各次試験で不合格となった人	各次試験の総合得点、順位及び合格者人数	結果を発送した日から1ヶ月間	太田市役所人事課 (本庁舎10階)

## 5 その他

### (1) 給与・福利厚生

給 与	太田市初任給基準により決定されます。また、基本給以外に、その人の状況に応じ、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。また、6月と12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。
休 暇	年次有給休暇として、初年度に15日(2年目以降は20日)付与されるほか、傷病などによる病気休暇、結婚したときの特別休暇などがあります。また、土、日曜日、祝日は原則として休みです。(配属先により、休みの曜日が異なる場合があります)
福利厚生	福利厚生制度として、市町村職員共済組合への加入(健康保険、厚生年金)、地方公務員災害補償制度などがあります。また、定期健康診断などの保健事業や市職員共済会による各種福利厚生事業などがあります。
研 修	階層別研修や政策課題研修、派遣研修などの各種研修を通して、職員の能力開発に積極的に取り組んでいます。

### (2) 採用までのスケジュール

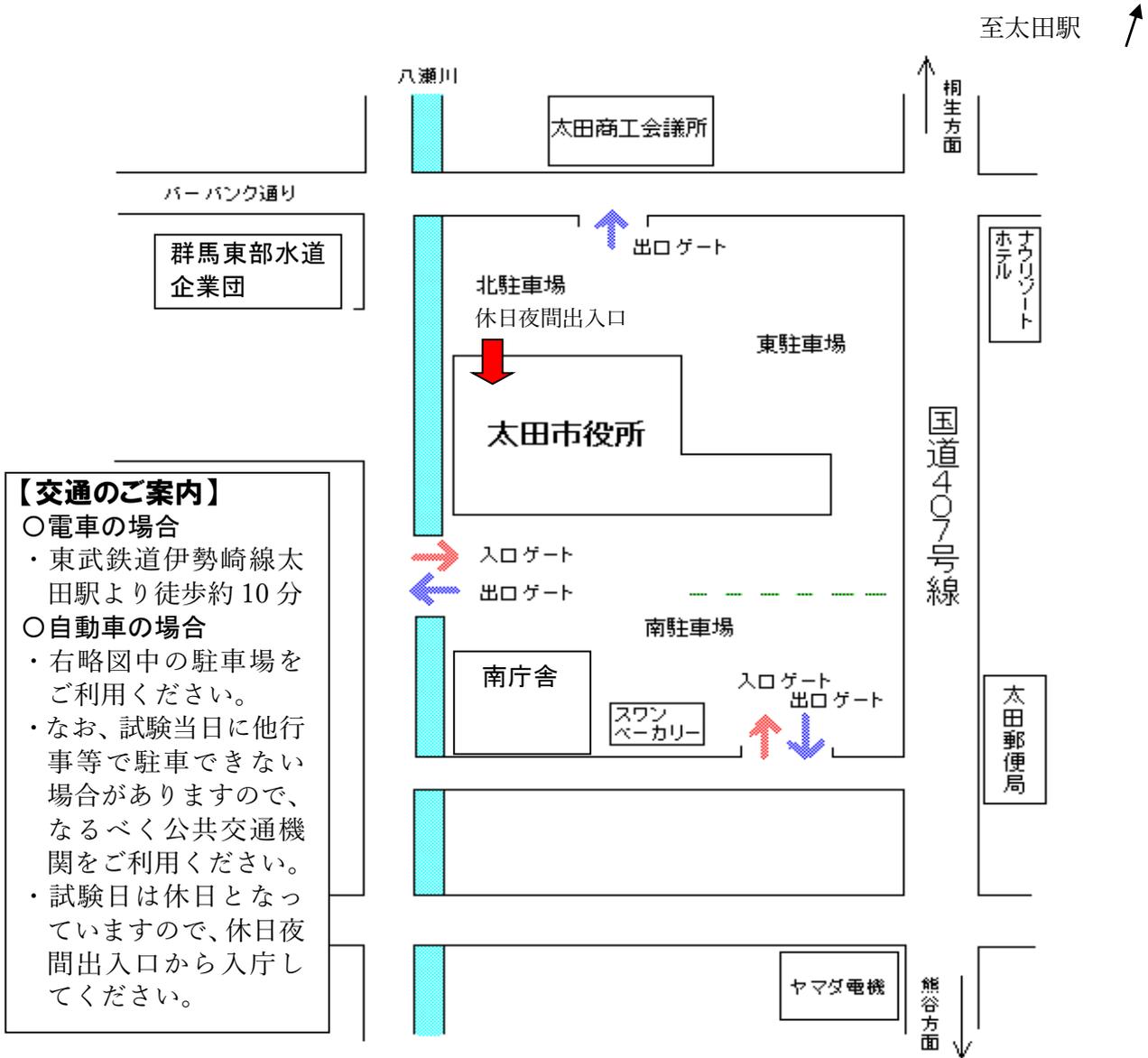


#### 【お願い】

申込後に採用試験の受験を辞退する場合には、お手数ですが、事前に太田市役所人事課人事係まで受験番号と氏名をご連絡ください。

# 【第1次試験会場 太田市役所 本庁舎案内図及び駐車場】

住所：太田市浜町2番35号 TEL 0276-47-1111（太田市役所）



## 【交通のご案内】

### ○電車の場合

- ・東武鉄道伊勢崎線太田駅より徒歩約10分

### ○自動車の場合

- ・右略図中の駐車場をご利用ください。
- ・なお、試験当日に他行事等で駐車できない場合がありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・試験日は休日となっていますので、休日夜間出入口から入庁してください。

問い合わせ 太田市 企画部 人事課 人事係

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

Tel 0276(47)1111 内線 2231・2232

Fax 0276(47)1885 E-mail : 005300@mx.city.ota.gunma.jp